厚生労働大臣の定める掲示事項

令和7年5月31日現在

1．入院基本料について

（1）看護職員の配置について

当院における病棟毎の看護職員の配置は次のとおりです。

病棟名	病床種別	1日に勤務している看護職員の人数	看護職員1人当たりの受け持ち数		
			8時30分～17時15分	17時15分～1時00分	1時00分～8時30分
２階病棟	一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）小児入院医療管理料4	13人以上	7人以内	15人以内	15人以内
３階病棟	一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）	11人以上	7人以内	11人以内	11人以内
４階病棟	一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）	13人以上	7人以内	16人以内	16人以内
５階病棟	一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）	13人以上	7人以内	16人以内	16人以内
ICU・CCU	特定集中治療室管理料5	13人以上	2人以内	2人以内	2人以内
緩和ケア病棟	緩和ケア病棟入院料2	7人以上	5人以内	7人以内	7人以内

※　２階病棟の看護職員1人当たりの受け持ち数には新生児数を含んでいます。

（2）入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書により、お渡ししております。また、厚生労働大臣が定める入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

2．DPC対象病院について

当院は厚生労働大臣が指定する診断群分類別包括評価によるDPC標準病院群の病院です。

医療機関別係数　（　1.4106　）　　（ 令和7年6月1日改定 ）

（基礎係数：（　1.0451　）＋機能評価係数Ⅰ：（　0.2847　）＋機能評価係数Ⅱ：（　0.0652　）＋救急補正係数：（　0.0156　））

3．「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、
平成22年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
明細書には、使用した薬剤の名称や行なわれた検査の名称が記載されております。
自己負担金のない方の明細書につきましては、自動精算機では診察当日のみ発行が可能ですので、
診察日翌日以降に発行をご希望の場合は、窓口でお申し出ください。

※明細書をご希望されない場合

- 自動精算機での会計の場合は明細書を「発行しない」をお選びください。
- 窓口での会計の場合は会計時に明細書不要の旨をお伝えください。

4．近畿厚生局長への届出事項について

（1）入院時食事療養について

当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っております。
管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18時以降）、適温にて提供しています。
また栄養サポートチームによる診療を行っております。

・食事療養標準負担額　　（ 令和7年4月1日改定 ）

区分		食事療養標準負担額(1食あたり)
一般（住民税課税世帯）現役並み所得者		510 円
難病・小児慢性特定疾病患者		300 円
住民税非課税世帯低所得者Ⅱ	過去12カ月で90日以内の入院日数　※2	240 円
	過去12カ月で91日以上の入院日数（長期該当）※3	190 円
低所得者Ⅰ　※1		110 円

※1　住民税非課税世帯の方は、マイナ保険証による区分確認又は「標準負担額減額認定証」を北館1階　入退院ロビーに提示することで食事代の減額を受けることができます。

※2　住民税非課税世帯（区分オ、低所得者Ⅱ）の方は、当月を含めた過去12カ月間の入院日数が90日を超えた場合、再度申請していただくと食事療養標準負担額が減額になります。

※3　詳しくは加入されております医療保険の保険者までお問い合わせください。

（2）医科点数表第2表第10部手術通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）に掲げる手術及び年間手術症例数

当院における手術症例数は次のとおりです。

（ 令和6年 1月～12月 ）

区分1に分類される手術		手術症例数
ア	頭蓋内腫瘤摘出術等	0 例
イ	黄斑下手術等	0 例
ウ	鼓室形成手術等	0 例
エ	肺悪性腫瘍手術等	21 例
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	281 例

区分2に分類される手術		手術症例数
ア	靱帯断裂形成手術等	2 例
イ	水頭症手術等	0 例
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 例
エ	尿道形成手術等	0 例
オ	角膜移植術	0 例
カ	肝切除術等	25 例
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	3 例

区分3に分類される手術		手術症例数
ア	上顎骨形成術等	0 例
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	8 例
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0 例
エ	母指化手術等	0 例
オ	内反足手術等	0 例
カ	食道切除再建術等	0 例
キ	同種死体腎移植術等	0 例

区分4に分類される手術	手術症例数
胸腔鏡下手術・腹腔鏡下手術	350 例

その他の区分に分類される手術	手術症例数
人工関節置換術	26 例
乳児外科施設基準対象手術	0 例
ペースメーカー移植術 及び　ペースメーカー交換術	75 例
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。) 及び　体外循環を要する手術	169 例
経皮的冠動脈形成術	56 例
急性心筋梗塞に対するもの	6 例
不安定狭心症に対するもの	14 例
その他のもの	36 例
経皮的冠動脈粥腫切除術	0 例
経皮的冠動脈ステント留置術	180 例
急性心筋梗塞に対するもの	36 例
不安定狭心症に対するもの	24 例
その他のもの	120 例

５．保険外併用療養費等（選定療養）について

（1）有料室（個室）利用料について　　（令和7年4月1日改定）

室区分	利用料/日	室名
一般病棟 （特別室）	25,300円	（4階病棟）401・402 （5階病棟）501・502
一般病棟 （個室）	13,200円	（2階病棟）201・202・203・204・205・206 207・208・212・213・216 （3階病棟）312・313・320・321 （4階病棟）403・404・405・406・407・408 412・413・420・421・422・423 424・425・426・427 （5階病棟）503・504・505・506・507・508 512・513・520・521・522・523 524・525・526・527
緩和ケア病棟 （個室）	18,700円	301
緩和ケア病棟 （個室）	13,200円	322・323・324・325・326・327

※1　有料室（個室）は、健康保険の適用外となります。
※2　利用料は、1日の料金です。1日とは、午前0時から24時までです。1泊ではありません。
（例：1泊2日入院の場合、利用料は2日分の計算となります。）
※3　入院及び退院時間に関係なく、入院日、退院日もそれぞれ1日として計算いたします。

（2）入院期間が180日を超える入院について

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、患者さんの状態によっては
健康保険からの入院基本料の15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定療養費の対象となり、
入院基本料の15%は特定療養費として患者さんの負担となります。
当院ではご入院期間が180日を超えた日より、以下の金額が患者さんの負担になります。

区分	料金（1日につき・税込）
急性期一般入院基本料1	1,810円

ただし、以下の状態にある患者さんは選定療養の対象とはなりませんので、特定療養費の徴収はいたしません。
- 厚生労働大臣が定める難病に罹られている方
- 重症者病室に入院されている方
- 重度の肢体不自由者、重度の意識障害者(日常生活自立度ランクＢ以上)
- 脊髄損傷等の重度障害者
- 人工呼吸器を使用されている方
- 人工透析を週2回以上実施されている方（日常生活自立度ランクＢ以上）

この他にも選定療養から除外される条件があります。詳しくは、北館1階　入退院ロビーまでお尋ねください。

（3）長期収載品（後発医薬品《ジェネリック医薬品》がある先発医薬品）の処方等について

令和6年度診療報酬改定に伴い、長期収載品の選定療養が令和6年10月1日から導入されます。
患者さんの希望により長期収載品を処方した場合に、長期収載品と後発医薬品の差額4分の1に相当する金額を、
選定療養費(特別の料金)として患者さんにご負担いただく仕組みです。

◆　対象となる医薬品
外来患者さんの院内・院外処方
後発医薬品が市販されて5年以上経過した長期収載品、又は後発医薬品への置換率が50%以上の長期収載品(注射薬剤含む。)

◆　対象外になる場合
医師が医療上の必要性があると判断し長期収載品を処方した場合や後発医薬品の提供が困難な場合、
またはバイオ医薬品については対象外となります。

◆　負担金額
長期収載品の価格と後発医薬品内での最高価格との価格差の4分の1となります。※別途消費税も必要になります。
詳細については厚生労働省ホームページをご確認ください。
厚生労働省ホームページ：「後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html

６．保険外負担について

当院の自費料金表については当院ホームページ:「病院からのお知らせ」に掲載しております。

https://www.mitsubishi-hp.jp/news/index.html

医療法人社団志高会　三菱京都病院